

## 二人の子ども療養支援士が誕生しました

2012年3月17日に平成23年度子ども療養支援協会修了式が行われ、この4月から子ども療養支援士としてそれぞれの病院へ旅立ちました。諮問委員・教育委員からのお祝いの言葉と二人の修了生の挨拶をお届けします。



2012年3月17日 平成23年度子ども療養支援協会修了式(於:順天堂大学)

伊藤智美さん(前列中央左)、オ木みどりさん(同右)

### 子ども療養支援士の誕生に寄せて

子ども療養支援協会諮問委員

元札幌医科大学保健医療学部 小児看護学 教授 蝦名美智子

2001年9月、故野村みどり先生引率で田中恭子先生や私達は、後藤真千子氏とバメラ・バーンズ先生によるスケジュールによって英国の子ども病院を見学することができました(帰国直後に9月11日アメリカ同時多発テロ事件が発生し忘れられない年となりました)。その時に芽生えた夢が10年後に実を結び2012年3月17日に二人の子ども療養支援士が誕生しました。

さてパイオニアとなるお二人へ多くの方が期待を語りましたが、このお二人は病院で働いたことはありません。恐らく北海道開拓にはいって見たら「大木と原野で肥沃な土地はどこにあるの。熊もでる！」状態になるのだろうかと思案してみたり、でもサポーターがたくさんいるし北海道開拓よりは楽かも、と思直したりしています。はっきりしていることは、お二人の就職先を見る限り、大木切りからスタートするのではなく大木の根っこ堀りと客土(肥えた川底の土砂を田んぼに運んで土地改良する)をする段階からのスタートです。まー日本中を見渡すと大木切りからスタートしなければならない病院もありますが、できることから着手することがベターチョイスと思います。どうか焦らず、他人の期待に振り回されず、難しい根っこ堀りはとばして出来ることから取り組み、小さい実績であっても確実に積み上げていく、自分の周囲3メートルにいる親子と関係者の幸せを創っていく、から始めることを提案します。そうすると10年後には山が動いてしまった状態になると思っています。今後30年の心身の健康をお祈りします。

## 子ども療養支援士への期待

子ども療養支援協会教育委員  
茨城県立こども病院 CLS 松井 基子

子ども療養支援士となりました、伊藤さん才木さん、おめでとございます。3月17日、修了証を受け取るお二人を見ながら、感無量でした。自分を振り返って、そして日本でこの専門職を育てていく道のりのことを考え、また、まだ良くわからない本コースに、安定したキャリアや生活を置いて飛び込んできた研修生の皆さんのことを思い、胸がいっぱいになりました。

私自身の卒業の日、先生方や先輩 CLS から生徒ではなく、同じ仕事の仲間としての眼差しを受けたことを思い出します。達成感の中で、その眼差しは嬉しく、自信にもなりましたし、未来への思いも溢れていました。しかし、実際は不安だらけでした。仕事を始めてからは、不安との闘いだっただけです。「私たちは魔法使いじゃないのよ。できないことも沢山ある。それも現実」とスーパーバイザーに言われたのですが、知らず知らずのうちに気負いすぎている時期もありました。

お二人も第1期生として注目をあびやすく、プレッシャーもあるかもしれません。スーパーマンを期待されているような気持ちになるかもしれません。ただ、一専門職として振る舞うことは、決して自信に満ちあふれて、不安を覚えないことではないと思います。お子さんたちの置かれている状況は、時に複雑で思うようにならないことが多々あります。子ども療養支援士としての視線に基づいて、根拠ある意見を述べたり、アプローチを考えることは不可欠ですが、迷うこともありますし、たった一人ができることも限られています。多職種とそれぞれの視点で意見を出し合っていくことで、道が見えてくるのが沢山あります。当たり前のことですが「子どもたちのサポーターを増やして、その中で自分のできることをする。」と、肝に銘じて働いています。

私のように頭でっかちなお二人ではないと思いますが、不安やふがいなさを感じることは当然ですから、同僚、多職種スタッフにどんどん相談していきましょう。そして、辛いこと悲しいこともあります。本当に楽しい仕事だと思えますので、一緒に頑張っていきましょう。これからお子さんご家族との素敵な出会いがたくさんあることを願っています。

## 修了生よりあいさつ

子ども療養支援士研修生 才木みどり

本日は、お足元の悪い中、子ども療養支援士認定コース研修生修了式にご参列いただきありがとうございました。

今日は、本当なら晴れ晴れしく天気も晴れて欲しかったので

すが、あいにくの雨模様です。しかし、この季節の雨は、雨が降るごとに暖かくなり、春が近づく合図だと言われているので、今日のこの雨も春の訪れを運んでくれるものと信じています。

ちょうど、一年ほど前にこの子ども療養支援士認定コースに応募し、そして研修生として学ぶ機会をいただきました。実習や講義が始まったばかりの4月。強い思いをもって飛び込んだものの、新しい世界にやはり不安も大きくありました。期待と不安が入り混じった気持ちで講義に向かったことを今でもよく覚えています。

この一年、実習や講義を重ねてきましたが、覚悟は決めていたものの、平坦な道のりではありませんでした。実習の中で毎日の記録に追われて、自分の大切にしたいものが分からなくなってしまったり、気持ちばかりが焦り子どもの表情を捉えられていないのではないかと悩みました。自分が発することばの重さに怖さを感じて思うようにことばがでてこなくなったり…と苦しい時期もありました。でも、こうして認定をいただき、実習をやり遂げられたのは、一緒に頑張ってきた仲間や指導して下さるスーパーバイザーの支えがあったからです。また、こどもたちのちょっとしたことばや笑顔が励みになりました。大きな力で支えていただき、今、ここに立つことができました。

今、こうして立っていると、一年があっという間に過ぎたことを実感します。そしてここからは、学んだ事をベースに置きながら、それをどう生かしていくかが問われると考えています。今から歩いていく道がほんとうの勝負だと覚悟を新たにしています。小児医療の現場で、自分にどのような役割が求められ、どうすることが子どもご家族の助けになるのかしっかりと見極め、また、子どもご家族のニーズを敏感に感じ取る感覚を持ち続けられるよう努力を重ねていきたいと思っています。

最後になりましたが、講義をうけもってくださった講師の先生方・教育委員の皆様、子ども療養支援士認定の為にご尽力くださった諮問委員の皆様をはじめとする関係者の皆様、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、子ども療養支援協会事務局長・田中恭子先生、順天堂大学医学部小児科チャイルド・ライフ・スペシャリスト早田典子さん、大阪府立母子保健総合医療センターで実習を担当していただきましたホスピタル・プレイ・スペシャリスト後藤真千子さん、チャイルド・ライフ・スペシャリスト伊藤麻衣さん、様々な場面で支えていただき本当にありがとうございました。このようなことばだけでは伝えきれないほど感謝の気持ちでいっぱいです。この感謝の気持ちを胸に、しっかりと自分の足で立ち、前を向いて歩いていきたいと思っています。本当にありがとうございました。



## 修了生よりあいさつ

子ども療養支援士研修生 伊藤智美

本日は私たち2人のためにこのような盛大な修了式を挙げて頂き、誠にありがとうございます。また、このご多忙の時期にご臨席を賜りました、ご来賓の皆様、先生方、子ども療養支援協会関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

一年前、私は大学院での実習において、病気や障害を持つ子どもたちや家族への心理的支援の重要性を幾度となく痛感したことから、子ども療養支援士認定コースへの入学を希望致しました。

認定コースの第一期生は、保育士や看護師といった自分とは異なる分野で活躍してきた方たちが集まっていました。同期の3人からはたくさんの刺激を受け、多くのことを学ばせてもらいました。様々な分野の先生方からの講義は、ただの知識や理論の習得だけでなく、“子どもの視点に立つとはどういうことなのか”“子どもに寄り添うとはどういうことなのか”など考えることで、子ども療養支援士としての基盤を築いていきかけになったように思います。小児病棟での実習は、初めての医療現場での実習ということもあり、戸惑うことが多くありました。それでも様々な方に支えられながら模索していく中で、これまでの経験や講義で教わったことと実践が繋がっていく感覚が少しずつ掴めてきたように思います。リサーチプロジェクトでは、以前より関心のあったきょうだい支援について取り組みました。時間に余裕がない中での研究でしたが、子ども達の思いを聞き、それを実践へと繋げる試みは、私にとって大変貴重な経験となりました。

こうして本日無事に修了式を迎えられるのは、多くの方々の支えがあってこそです。子ども療養支援士研修生第一期生として、たくさんの素晴らしい先生方からご指導頂いたこと、たくさんの子ども達やご家族との出会い、同じ志を持つ同期と共に学ぶことができたことは、私にとって、生涯に渡る大きな財産となりました。本日の修了式はゴールではなく、今日がまた新たなスタートとなります。これから出会うであろう子ども達とご家族の方々の支えになることが、この1年間、指導して下さった方々への恩返しになるのではないかと思います。

最後になりましたが、実習・研究の指導をして下さった順天堂大学医学部小児科 田中恭子准教授、順天堂大学小児科 チャイルド・ライフ・スペシャリストの早田典子さんをはじめとする、子ども療養支援協会の方々へ心より感謝申し上げます。大変有意義な一年間を過ごすことが出来ました。本当にありがとうございました。



## 講義・実習・マンスリーセッション

平成23年度の認定コースは170時間の講義(症例検討などを行い、マンスリーセッションを含む)、700時間の実習を行いました。その様子をご報告します。

### 講義を担当して

子ども療養支援協会教育委員

済生会横浜市東部病院こどもセンター・CLS 井上 絵未

私はプレパレーション & ディストラクションの講義を担当しました。

4月に行った前期の講義では、プレパレーションとディストラクションの定義、背景、目的、理論や実際の介入に必要なアセスメント・計画・実践・評価について学ぶことを目指しました。座学だけでは得られない部分を補うためにいくつかの演習を取り入れました。

まず、チャイルド・ビジョンという子どもの視野を体験できるツールを使い、処置を受ける子どもの視野体験を行いました。この演習ではディストラクションの際の大人の立ち位置や子どもの姿勢について、体験を伴って検討できました。受講生が医療者役や子ども役となり、座学で紹介したディストラクション用ツールを実際に使用しながら効果的なディストラクションについて学ぶ機会にもなりました。

子どもに優しい言葉についてのディスカッションでは、普段医療現場で何気なく使われている言葉(“抑える”、“刺す”、痛みの表現など)を改めて子どもにはどう聞こえるのか、どう言いかえることができるのかについて検討を行いました。

実際の現場での介入の様子を知るために、CLSが実際にPost procedure playを行っている様子を録画したビデオも鑑賞しました。受講生からは「思っていたよりももっと子ども中心に関わりを展開していることに気づかされた」という感想が聞かれ、実習として現場に出る前に実際の様子を見て学べる部分も大きかったようです。

座学や演習から得た知識を基に受講生自身がプレパレーションを行う機会を持つために、後期の講義までに各自1つ疾患や処置を選び、対象の年齢など背景についてのシナリオと介入方法を考え、その際に活用できるツールを作成して行くこととして前期の講義は終わりました。

後期の講義は9月に行い、受講生に前期で提示した課題をロールプレイという形式で発表してもらいました。すでに実習が始まっていましたが、受講生が自分でプレパレーションを行う機会がない時期でした。ロールプレイを行い、講師や他の受講生からフィードバックを得ることで、子どもに伝える内容の吟味や介入時間の長さについて実践の前に検討できる機会となりました。

自分が行っているプレレションやディストラクションを他者に評価してもらう機会は実際の現場に出てしまうとほとんどありません。この課題の発表は、今後のキャリアの中でも貴重な機会になったのではないかと思います。

## 実習を担当して思うこと

子ども療養支援協会教育委員  
大阪府立母子保健総合医療センター  
ホスピタルプレイ士 後藤 真千子

病院で実習を始めるに当たって、病院スタッフの皆様の賛同と協力が不可欠だということを知った。病院のルールに則って、病院全職員の周知の下に実習が行えるように病院の最高決定機関総長運営会議で了承を得、病棟運営会議(部長・師長会議)で説明した後、全職員に教育実習の内容を院内メールを送って周知をはかった。今までにない初の試みをする時には、なかなか丁寧な手順があることを知った。そして、教育とは病院のどの職種にとっても大切に重要な任務であり、すべてのスタッフが教育を開始する事を理解し、好意的に応援してくれる事を知った。今の職場にいることに、心強さを感じると同時に、専門家に求められる厳しさを痛感した一瞬だった。

学生に最初に学んでもらいたいと考えたことは、病院という他職種の集まりの組織の中で、それぞれの職種がどの様にそれぞれの仕事に真摯に取り組んでいるかを観ることだった。そのことが実習の出発点として何より大事だと思った。学生にはシャドウイングや遊びの関わりを徐々に始めながら、1ヶ月余をかけてオリエンテーションをし、学生が希望し許されるならば、可能な限り院内の他職種の仕事を見学してもらった。他職種の全スタッフには、忙しい中丁寧に指導してもらった。学生たちは、職員と患者やその家族との関わりを知り、日々新たな感動を体験していた。そして、この組織の中で自分達にいったい何が出来るかを考えながら、何をしたら子どもやその家族をより幸せにすることが出来るか考えながら、実習に取り組んでいた。

オリエンテーション後の最初の実習は、子ども療養支援士の先輩の仕事を観ることだった。日々の学びの中で、当職種と他職種の相違点、共通点、協働などを観察し、当該職種に必要な個々の技術を学んでいった。当職種でしかなしえないことをするための基礎知識や、そのために必要な技術、実践で必要になる他職種との関わりを身につけることに心を砕いた。学生が実践を始めると、習ったことを実際におこなうことの難しさに直面し、四苦八苦しながら努力を重ねることになった。他職種の方々は理解してくれたものの、学生が事故を起こしたり迷惑をかけたりしないように医療組織の中に溶け込んで行くには、日々の意欲と反省と計画が必要だった。学生た

ちは日々共に考え、努力するようになった。最初は戸惑いが観られたものの、日進月歩で、やがて一人で他職種や患者さんに接することが出来るようになり、自分達の行動を客観的に観て次に備えることが出来、子ども達の心を考え、子どもの目線にたてる様になっていった。日日の成長を目の当たりにし、学生の変化に充実感を覚える毎日だった。

1年間の実習を受け持って感じたことは、スーパーバイザーは、様々な経歴の人が様々な米国や英国の教育機関で勉強し訓練を受け、それぞれの経験や仕事の背景が違う中で、ハンドブックに従って全力で実習に取り組んだ。そうした中で、スーパーバイザーによっては、環境の違いや判断の違いによって、違った実習を提供しているのではないかと気になった。スーパーバイザーがそれぞれの経験を持ち寄り、日本に合った教育内容・方針・方向性について検討し、協会の基準として一本化していかなければならないとの思いを強くした。その意味では、今後の発展に向けて、気づくことの多い有益な実習担当であった。

スーパーバイザーの個性は尊重されねばならないが、相互がコミュニケーションを取り、協会共通の基本理念、基本知識・技術はどこの病院で実習訓練しても達成されるような、理念、ハンドブック、マニュアル、教科書等の整備が必要であると思った。そのためには、実習訓練を受け認定された「子ども療養支援士」から、実際に実務に従事して何年か経験を積んだ後、実習に関するフィードバックを返してもらうことも大切だと思われる。さらなる「子ども療養支援士」のレベルアップと、協会の発展のためにとても有意義な1年間の実習であったし、この1年間の経験を今後に生かしていかなければならないと決意を新たにしたい。

## 実習スーパーバイザーの1年を終えて

子ども療養支援協会教育委員  
順天堂大学医学部小児科・思春期科・CLS 早田 典子

小児医療における心理・社会的支援に特化した職種「子ども療養支援士」の養成が日本でも始まった。国内でこの職種を養成することは私にとって念願のことであったので初年度から実習担当者を任せられ光栄に思うと同時に、不安も強かった。初めの1~2週間はシャドウイングで、研修生はスーパーバイザーの私について病棟に慣れるところから始まり、徐々にプレイルームでの年齢・発達に合わせた遊びの提供をスーパーバイザー監督の下、行った。1週間の終わりの金曜日にはPBL(Problem-Based-Learning:問題解決型学習)の時間を設け、2人の研修生は1週間の日誌を見合せながら、1週間の実習を振り返った。順天堂大学で実習をした2人は、心理出身者と看護出身者だったので、子どもの反応から心理を読み取った日誌と以前の職場と比較しながら、カンファレンスや多

職種との連携のあり方など全体を見渡す日誌と2人の日誌を見るとそれぞれ視点が違い、スーパーバイザーの私も読んでいて興味深かった。研修生にとっては、そうした視点の違いを共有することで、さらに学びが深まったようだった。そんな日誌も日を追うごとに、子どもや家族をしっかりとアセスメント計画を立て実施評価していく一連の介入の流れに沿った専門職らしい記録になっていった。認定時に必要なエビデンスをつけるために、日誌を読み返した時には彼女たちの成長を感じた。

実習の後半になると、治癒的遊びやプレハレーションなどより専門的な支援も自立して行えるようになり、研修生も病棟内の1人のマンパワーとして力を発揮するようになり、より多くの子どもや家族に支援を届けることができるようになった。保育士がいない環境の中で、70床(小児病棟36床・小児外科病棟34床)を1人で活動してきた私にとって頼もしい存在となっていた。

この約1年間を振り返ると、あっという間の1年だったが、私自身もこの実習を通してこの職種について改めて学び直すことができたように思う。新たに「子ども療養支援士」という仲間が増えたことをうれしく思うと共に、彼女たちの活躍を期待し、これからも見守っていきたい。

### 子ども療養支援士認定コースの様子

— マンスリーセッションの記録から —



2011年8月27日午後、マンスリーセッションが行われました。

実習生4名、教育委員12名が参加し、以下のようなテーマでディスカッションが行われました。①CLS、HPS、保育士、心理士との協働について、②家族サポートについて、③ケーススタディ(9歳 女児 ALL 家族構成:父、母、弟(7歳))。とくにケーススタディでは、以下のような具体的、実践的支援についてのディスカッションがなされ参加者にとって充実した時間となりました。ディスカッション内容は、①本人への支援:プレハレーション②メディカルプレ、③正しい病気の理解への支援、薬の副作用についての説明とコーピング④信頼関係の構築⑤同年代の子どもとの交流促進、⑥入院前に在籍していた学校との関係支援、⑥きょうだい支援:病気の理解をフォロー、

面会時の遊び、入院中のきょうだいの手紙のやりとり⑦親への支援:傾聴、がんの子どもを守る会などの紹介、今後の治療の見通しを示すなど。

以上のように当セッションでは発達学的理論(エリクソンやピアジェなど)から具体的な実践へと、どのように生かしていくのかというスキルを見につけていくための貴重な講義となりました。

### 研修報告会

平成23年度研修報告会は平成24年2月25日に東京にて開催されました。2名のリサーチプロジェクト内容の発表、諮問委員の林 富先生、蝦名美智子先生、鈴木敦子先生より講評を頂きました。2人の実習生、そして参加された会員の方よりご報告致します。

### 子ども療養支援士と保育士の

### 専門性を生かした協働とは

オ木 みどり

私は、12年に及ぶ保育士としての経験を持つ。当該職種の必要性を確信し、今年度子ども療養支援士認定コースの研修生として学ぶ機会を得た。1年間その理論と実践を学ぶ中で、子ども療養支援士独自の視点や役割を実体験した。その中で、各々の専門職における共通性と専門性について検討を重ね、その結果医療の中の子どもたちにとってそれらの職種の必要性と重要性を確信した。以下、本研究の結果及び考察について示していきたい。

研究課題①保育士及び子ども療養支援士、CLS、HPSの役割

研究課題②各専門性の共通点や相違点を踏まえた協働のあり方について

を検討した、そして結論として、①効果的に協働していくために、お互いの専門性を理解し、子どもと家族にどのような支援していかを話し合い、共通理解していくことが不可欠である。②それぞれの専門性を生かした関わりから子どもの姿をカンファレンスや日常のコミュニケーションの中で話し合い、子どもの生活環境を整えたり、生活や治療を主体的に取り組めるような支援の仕方を共に考えていくことがよりよい支援につながり、大切なことであると考えたと結んだ。



## 入院児のきょうだい支援

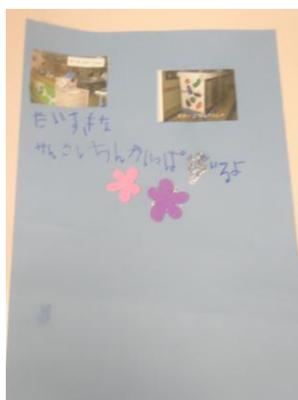
—きょうだいの思いを支援に繋げる試み—

伊藤 智美

入院児のきょうだいにアンケートを実施し、きょうだいの気持ちや思いを調査すること(研究Ⅰ)、研究Ⅰのデータを基にきょうだいに必要であると考えられる支援を実施し、フィードバックを得ること(研究Ⅱ)を目的とした。その結果 1)ほとんどのきょうだいが医師・看護師あるいは両親などから、入院児の病気についての説明を受けており、説明時にはきょうだいは驚いた感情を抱く傾向があること、2)多くのきょうだいは、寂しい、悲しいというネガティブな感情をもつ一方で、頑張っている、きょうだいの役に立ちたいという前向きな思いも抱いているきょうだいも存在すること、3)保護者はきょうだいが病院に来た際に入院児とゆっくり過ごせる環境を求めていることが明らかとなり、4)きょうだいは、中に入ることでできない病棟の中について知りたいと感じており、入院児と保護者がきょうだいに向けて病棟を紹介するツールを作成するというきょうだい支援は有効である可能性が示唆されたと結んだ。



作成したツールの例①



作成したツールの例②

## 研修報告会に参加して

元都立特別支援学校 教諭

渡辺美佐子

子ども療養支援協会の2月25日の「リサーチプロジェクト」は「遊びやきょうだいへの支援」を研修テーマで患児との相互作用を正面から取り組んだ発表であった。お母さんに甘えられないつらさ、帰りを待つさびしさ、祖父母と生活する等非日常の生活の中にきょうだいも存在している。今回の発表はアンケートを実施した資料を基に分析し本質をどう引き出していくか、きょうだいの心にじっくりと関わり、寄り添う最も基本的なリサーチであったと感じた。二人の発表は決して派手さはないが、講義140時間、実習700時間かけてプレゼンテーションや治療的遊び、家族支援などをテーマにして子供たちと向き合い、子ども目線で関わることに悩み、葛藤し研修をじっくり深めた発表であった。入院中の子どもと同じようにきょうだいが抱えている不安に寄り添い、頼りになる大人がいること存在を示していた。

1990年代(20数年前)に長期入院している子どもたちも「教育を受ける権利がある」治療だけではなく「保育や教育ができる環境を」もとめて社会啓蒙してきた。

当時の教え子たちは立派に成人して社会的にも大切な役割を担って仕事に励んでいる。親の世代とも話す機会があった。要するに「長期生存」の中で「成功者」と「成功者でない」この二つが存在すると発言。私の教え子は「成功者」だと。成功者でないと言った母親に注目したい。「わが子が入院していた時代は院内教育の制度そのものがなかったが、勉強の心配はなく大学へ進学し就職もできた」しかし20代半ばで会社へ行けなくなった。親は「学校を卒業する節目にはここまで生きてきた」生きていることに安堵し目標にしてきた。当時を振り返ると子供の入院には「心理的に支え、他者を意識して自己を肯定的に見ていくこと」「目標について語り会える医療の専門家が必要」と母親は強く語っていた。

子ども療養支援士は子供たちの身近にいて夢や願いについても語り会える存在でいてほしいと願う。子ども療養支援士の身分が保証され安心した環境で働けることも望みたい。



## 社会活動報告

### 「医療を受ける子どもの権利」を法律に 日弁連人権擁護大会について

子ども療養支援協会監事  
弁護士法人 のぞみ法律事務所・弁護士 増子 孝徳

2011年(平成23年)10月6日・7日、香川県高松市において、第54回日本弁護士連合会人権擁護大会が開催されました。人権擁護大会は、社会正義の実現と基本的人権の擁護を使命とする(弁護士法第1条)弁護士の団体である日弁連にとって、総会と並んで最も重要なイベントであり、1年に1回、全国から多数の弁護士が集まります。例年3つの分科会を設けてシンポジウムが行われますが、今回の分科会の1つは「患者の権利法の制定を求めて—いのちと人間の尊厳を守る医療のために—」と題するものでした。私は、シンポジウム実行委員会事務局長として準備にあたりました。日弁連が考える患者の権利とは基本的人権であって、直接の名宛人は国や地方公共団体であり、医療者はそのような患者の権利の擁護者であると位置づけています。シンポジウムでは、東日本大震災と医療、ハンセン病問題、外国人と医療、地域医療の課題、患者自身が語る医療の現状、医療従事者の疲弊問題など医療を取り巻くさまざまな課題を取り上げましたが、日弁連として今回初めて取り上げた問題が「医療を受ける子ども」でした。当協会の田中恭子事務局長が中村克宏弁護士及び大崎克之弁護士とともに基調報告を行い、パネルディスカッションにも参加しました。子どもは素晴らしい力を持っていることを紹介しながら、医療の場において子どもを主体ととらえることが大切であることを基調とする田中事務局長の話には、会場に集まった多くの弁護士から「気づき」と賛同が寄せられました。

医療は、私たちが健康で文化的な生活を営み、幸せに生きるために必要不可欠です。他方で、医療は多くの課題を抱えています。こうした課題の解決には、患者を医療の客体ではなく主体とし、その権利を擁護する視点に立って医療政策を実施され、医療提供体制や医療保険制度などを構築し、整備することが必要であり、その大前提として、基本理念となる患者の権利に関する法律が必要です。日弁連はこうに考えて、今回の大会で「患者の権利に関する法律の制定を求める決議」を採択しました。

さらに、シンポジウム実行委員会が「患者の権利に関する法律大綱案」を提案しました。その中に「医療を受ける子ども」という1節を設け、子どもも説明を受け、決定に関与できること、そのために必要な援助を受けられること、療養中も遊びや教育に参加する権利があることなどを法律に定めることを提案し

ています。

従来、患者の権利法運動からも、子どもの権利擁護活動からも抜け落ちがちであった医療を受ける子どもの問題が、小児医療に関わる人々の間だけでなく、今後は法律家の間にも関心が広がることが期待されます。



パネルディスカッションで発言する田中事務局長(中央)

### 東日本大震災の被災地の子どもたちの心のケア —ボランティアによるリフレッシュキャンプの活動報告—

子ども療養支援協会事務局長  
順天堂大学医学部小児科・准教授 田中 恭子

平成23年3月11日の東日本大震災は、地震、津波、及びそれに続く福島第一原子力発電所の事故により、大きな被害と混乱をもたらしました。そこで、「子ども」に関係する団体を中心に「子どもの心と体の成長支援ネットワーク」が立ち上がり、これを主体として平成24年3月に、第3回目の心のケアの一つとしてのリフレッシュキャンプが開催されました。参加されたご家族は福島県相馬市在住の親子34名で、静岡県御殿場市にあるYMCAの宿泊施設を拠点に、2泊3日の日程で自然の中での親子遊びを楽しみました。このキャンプでは、運営スタッフはボランティアで、主にボーイスカウト、ガールスカウト、YMCAの3団体を中心に、地元の教育委員会、医師、臨床心理士等、医療や心のケア関連の専門家も参加しました。参加した子どもたち、親御さんの皆様が、雪の残る東山荘の屋外で「春探し」を目的とした散策や、キャンプファイアー、そり滑りなど、元気に伸び伸びと、楽しみました。その一つ一つの笑顔がとても印象的でした。

当協会ではこのようなボランティア活動への参加も有志で継続的に行っていきたいと考えています。



## 事務局からのお知らせ

### ● 年会費の納入のお願い

ご入会有難うございます。2011・2012 年度会費未納の会員の方は下記口座までご入金の際、宜しくお願い申し上げます。  
振込先:みずほ銀行 本郷支店 「普通」2813671 子ども療養支援協会

### ● 4月からの実習生のご紹介

平成 24 年度の実習生として5名の方の研修をスタートしています。平成 24 年 4 月 16 日から前期講義、そして5月からは北海道大学病院、大阪府立母子保健総合医療センター、順天堂大学附属順天堂医院、横須賀市立うわまち病院にて実習が始まります。次月号では実習生の方に自己紹介を兼ねて研修への抱負を綴って頂く予定です。

### ● 今後の予定

子ども療養支援士協会での行事

開催日	内 容	会 場
4 月 16 日～28 日	前期講義	東京
5 月 7 日～	実習開始	各施設
6 月 30 日(土)	総会・記念行事	東京
9 月 24 日(月)～	後期講義	東京
11 月中旬	平成 25 年度実習生募集開始	
11 月 23 日(予定)	医療と子どもの権利シンポジウム開催予定	
平成 25 年 2 月 23 日(土)	研修報告会	東京
平成 25 年 3 月 16 日(土)	研修修了式	東京

## 編集後記

平成 23 年 3 月 17 日、日本で初めて“子ども療養支援士”が誕生しました。2名はそれぞれ宮城県立子ども病院、順天堂大学附属順天堂医院で“子ども療養支援士”として働き始めました。私たち協会としては医療における子どもの人権保障の確立を目指し、よりよい教育システム構築のため今後もより柔軟に多くの方のご教授を賜りながら活動をすすめて参ります。

子ども療養支援協会事務局（事務局長 田中恭子）  
〒113-8421 東京都文京区本郷 2-1-1 小児科研究室内  
Tel : 03-3813-3111 / fax : 03-5800-0216  
e-mail : kodomoryoyoshien@yahoo.co.jp